

令和3年8月4日

関係各社 御中

国立研究開発法人国立循環器病研究センター

新型コロナウイルス感染拡大防止のための留意点について

感染拡大防止の留意点については、これまでも再三お願いしてきたところですが、今般、大阪府において4回目の「緊急事態宣言」が発出されました。

当センターにおいても、今般、新たに業務委託職員の陽性が判明する等、感染リスクが極めて高まってきており、改めて下記の点に留意、徹底していただきますようお願いいたします。

記

- 1 施設内に立ち入る際は、マスクを正しく着用し、アルコールでの手指消毒を徹底してください。また、マスクなしでの会話は厳に慎んでいただくようお願いいたします。
- 2 施設内に立ち入る前に体温を計測し、発熱（原則として37.5℃以上）及び呼吸器症状（咳、呼吸苦など）のある場合には立ち入らないようお願いいたします。この場合、解熱後2日間以上経過後、かつ呼吸器症状が消失するまでは施設内に立ち入らないようお願いいたします。
- 3 納品等に使用するエレベータは、原則、病院棟の東西に設置している非常用エレベータ（13・14号機）に限定します。
- 4 当センターHP上に感染対策研修の動画及び資料を公開していますので、未受講の場合は必ず視聴し、受講の届出を行ってください。
（新型コロナウイルス感染症について センター出入りの業者様へお願い）
<http://www.ncvc.go.jp/important/20200227.html>
ID:「covid」 パスワード「CORONcvc」
- 5 診療上必要な立入りを制限するものではありませんが、その際も原則1名での立入りとし、単なる営業活動など不要不急の要件での立入りは厳に控えてください。